2021 年1月 19 日

特定非営利活動法人
あすみが丘国際交流（ＡＩＦＳ）会員 各位

特定非営利活動法人　あすみが丘国際交流
理事長　金井　章男

第１８回通常総会のお知らせ

平素より会員の皆様には、あすみが丘国際交流の活動に対し積極的なご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、2020 年度の事業報告、2021 年度の事業計画等についてご審議いただく通常総会を、定款に基づき下記の通り開催いたします。会場は前回と同じあすみが丘プラザですが、開始が午前 10 時からですのでご注意ください。

円滑な総会開催に向けて、期限内の出欠票提出等、会員の皆様のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、１ 月 7 日に緊急事態宣言が発令されるという状況の中で、極力３密を回避するため書面投票を選択いただきますようお願いいたします。

（同封書類：①議案書 ②出欠票）

お願い

出欠票は、必ず2月3日（水）までに次の方法で提出願います。（**登録情報確認シート・**アンケートなどは裏面にあります）

(ア) ＦＡＸ（０４３－２９４－９５５１）またはメール（aifs@eastcom..ne.jp）
出欠票本紙は、総会終了後まで保管しておいて下さい。

(イ) ＡＩＦＳ事務所のドアの郵便受けに入れる。

(ウ) ご自宅近くの配付ボランティア自宅郵便受けに入れる。

記

１．日　時	2021 年2月 14 日（日）午前 10 時～12 時
２．場　所	あすみが丘プラザ　２階多目的室
３．議　案	議案第１号　2020 年度事業報告
	議案第２号　2020 年度決算報告
	議案第３号　2021 年度事業計画（案）
	議案第４号　2021 年度活動予算（案）
	議案第５号　定款変更（案）
	議案第６号　新任役員選出
４．その他	報告事項
５．持参する物	議案書　筆記用具　マスクの着用をお願いします

＊　２月 14 日にあすみが丘プラザが使用できない場合

その際には、ＡＩＦＳの事務所にて同スケジュールにて開催いたします。こちらから参加の登録をされた方への連絡は行いますが、皆様もホームページの情報をチェックいただきますようお願いいたします。

以　上

第１８回（２０２０年度）
特定非営利活動法人 あすみが丘国際交流 通常総会

【式次第】

１．開会

２．理事長挨拶

３．議長選出

４．書記選出

５．議事録署名人選出

６．議事

議案第１号　2020 年度事業報告　P1～5

議案第２号　2020 年度決算報告　P6～10

監査報告（業務及び会計）　P11

議案第３号　2021 年度事業計画（案）P12

議案第４号　2021 年度活動予算（案）P13

議案第５号　定款変更（案）　P14～16

議案第６号　新任役員選任　P17～19

７．その他　報告事項

８．閉会

議案第１号

2020 年度 特定非営利活動に係る事業報告

特定非営利活動法人 あすみが丘国際交流

１．事業の成果

（１） 在日外国人との交流事業

⒜ 留学生の受入れ企画支援

１　スクールビジット

２　留学生ホームビジット

上記は NPO 法人あすみが丘国際交流（以下 AIFS として略称）の重要活動として、参加する留学生、土気高校生徒、及び地元受入れ家庭が楽しみにしている恒例の国際交流イベントです。
しかし、本年は予期せぬコロナ感染症の世界的流行が日本にも波及。理事会での検討と並行し、留学生派遣元学校、及び土気高校側との協議の結果、関係者の健康と安全を最優先し止むを得ず実施見送りとした。

（b）くらしのにほんごくらぶ運営

あすみが丘の近隣外国人に対し、身近な日本の習慣や年中行事を紹介しながら生活に密着した日本語を教え、地域や学校の会合や行事などに積極的に参加し、日本での生活がより楽しいものとなるよう手助けすることを目的としている。
活動は会員ボランティア５名を中心に行われ、AIFS の大きな柱として長く続けられている。今年度の日本語学習者の出身地はアメリカ、イタリア、中国（2 名）、イギリスとなっている。（2020 年 12 月現在）

日本語学習教室

第２・第４火曜日　10:00～12:00　毎週木曜日　10:00～12:00

今年はコロナウィルス感染拡大の影響により、例年通りに教室をオープン出来ず七草粥などの季節のイベントも出来なかった。約一年を通して感染の状況を鑑み、密を避け感染対策を行いながら、その時々で教室のクローズや縮小をした。

令和２年度の主な活動実績

① 学習者の能力に合わせ、必要な言葉が理解できるようイラストカードを用いたり、母国で使用していた日本語教材に沿って学習。

② 日常(生活)での悩みなどを聞き精神的なサポートも行った。

（２） 海外文化等の紹介

（a） アメリカを知ろう

演題 “ウイスコンシン州と千葉” Maximilian Gumble

日時 １月 26 日 14:00～15:30

場所 あすみが丘プラザ ３Ｆ 第一講習室

参加者 17 名 通訳２名

講演いただいたのは、土気高校英語教師（ＡＬＴ）の Maximilian Gumble さんでした。ウィスコンシン大学を卒業したばかりの 23 歳という若者です。千葉県の姉妹州でもあるウイスコンシン州について語ってもらいました。

（b） あすみが丘の古代の風景

演題“市内の墨書土器～あすみが丘を中心として～”

塚原勇人(公益財団法人千葉市教育振興財団)

“南河原坂窯跡～あすみが丘にあった窯業のむら～”

山下亮介（千葉市埋蔵文化財センター）

日時 9月 27 日（日） 13:30～16:30（開場 13:00）

場所 あすみが丘プラザ 2F 多目的室

参加者 23 名、 通訳２名

奈良時代のあすみが丘にはたくさんの窯があり、瓦などを焼き市原の国分寺の建設に向け出荷していたそうです。

講師提供の資料がホームページよりダウンロードできます。

https://www.npo-aifs.org/国際交流イベント/2020-墨書土器ーあすみが丘/

（３）地域住民との交流事業

（a）会員・ボランティア交流会について

コロナ禍において集会等の抑制要請等で今年度の開催を中止することとした。

（b）サマーフェスティバル

2020 年 4 月にとけサマーフェスティバル実行委員会より、今年度のフェスティバルの中止要請があり、AIFS としても他の団体と同様に中止を受諾した。

（C）プラザ祭り

11 月 29 日（日）10:00 より例年の規模を縮小して体育館のみにてプラザ祭りが開催された。13:00 までの開催であったが AIFS 会員の町田さんによる「落語」が催され、会場内に笑顔があふれた。

（４）地域環境保護事業

（a）花いっぱい運動

コロナ感染の流行が拡大、鎮静化を繰り返す状況下でしたが、活動自体が屋外であることと感染予防に配慮しつつ、土気駅南口広場のフラワーポット８鉢の花を植替え（年間２回）及びその後の

水やり管理を実施しました。 尚、終電後に泥酔者にフラワーポット３鉢が荒らされる事故が発生しました。また、水遣り過多の為かベゴニアに根腐れ病が発生しました。

土気駅南口広場大型フラワーポットの花植えと水やり管理

植替え作業

・第１回：　６月 16 日（火）ベゴニア　　参加　10　名

・第２回：　11 月 10 日（火）パンジー　　参加　12　名

水遣り作業

6月 22 日～11 月８日　毎週２回実施　　延べ　52 名

懸案の JR 駅舎脇のアスファルト敷きスペース（ビオトープ跡）の緑化改善案については、土気駅長と面談し主旨説明を行い概ねの構想は理解頂き当該スペースの利用協力に賛同を取り付けました。しかし、具体的な利用計画については、公共施設としての「駅」の性格上、緊急非常時に対する制約が厳しく具体的実施プラン策定には更なる協議検討が必要です。バーズモール商店街や近隣ビル所有者への働きかけと並行して、あすみが丘住民の方々のアイデア、協力を仰ぎたい。

（５）地域情報発信事業

（a）広報誌（ニュースレター）の発行

ニュースレターは年４回のペースで発行の予定でしたが、新型コロナウイルスの発生の関係もあり本年は３回の発行となりました。AIFS のさまざまな活動内容の報告、また、あすみが丘における情報の発信を継続していきたい。

現在の配布方法は次の３つです。

① 自治会の回覧

② Salesforce の一括メール配信により登録会員（311 名）には完成次第配信

② どなたでもピックアップできるよう設置場所を増やす。

AIFS 事務所	あすみが丘プラザ	CAFE Relaxin	せんどう	NAJA
PEACE ＣＯＦＦＥＥ	ビーンズ工房	Bois d'or(ボワドオル)	LA COLLINA	
リヨンひまわり	ロングス薬局			

なお、ホームページには過去からのニュースレターが掲載されています。

（ｂ）ホームページ運営

活動予定やその報告、写真、動画を適時に掲載して、AIFS の活動について情報発信を行った。現在の広報手段はニュースレター、ホームページ、Salesforce によるメールの一括配信の３種類になっています。

ホームページ「あすみが丘国際交流 」のＵＲＬは下記の通りです。

https://www.npo-aifs.org/

（６）その他第３条の目的を達成する為に必要な事業

（a）翻訳機の性能検証

ポケトークの検証を行い、有効であることが確認された。

２．理事会の管理・運営・活動報告

⑴ 所管官庁である千葉市へ報告

⒜ 事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録

⒝ 年間役員名簿

⒞ 前事業年度の会員のうち 10 人以上の者の名簿

⒟ 役員就任承諾書および住民票

⑵ 法務局・・・・・以下について登記

⒜ 役員変更・・・・・・・・・変更が無い為、不要

⒝ 資産総額の変更・・・・・・・2019 年より不要

⑶ 法人市民税減免願い

均等割りについては毎年願い出が必要（毎年５万円）だったが、収益事業を行うなどの変化がなければ不要となった。

⑷ 定款９章 53 条の変更に伴う実施事項

財務諸表（2019/12 末）をＨＰにアップロードした。

これにより官報への掲載費用年間７万円を節約

⑸「まちづくり応援寄附金」に登録申請

千葉市が今年度新たに「まちづくり応援寄附金」制度を始めたので登録申請を行った。10 月スタートにもかかわらず、幸先よく１万円の寄付があったとの報告が市よりあった。

⑹Ｋｉｎｔｏｎｅ（簡易型データベース）を導入

⒜ボランティア・データベースを作成し運用を開始した。これにより、ＡＩＦＳの活動だけでなく、地域の多様なボランティア活動をデータ化し活動を促進すると共に交流やマッチングを図っていく。

⒝ＡＩＦＳの様々な資料・データのアーカイブの作成を開始した。

以前パソコンが壊れた時に定款のデジタル・データが失われたり、総会資料が失われたりした為。

３． 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および人数	経常増減額(千円)
(1)在日外国人との交流事業	千葉県国際交流センター、千葉市国際交流協会、千葉大学等の留学生ホームビジット・ステイのプログラム企画支援 ・ホームビジット ・留学生と土気高校生の同世代交流 くらしのにほんごくらぶ運営 日本語教室開催 日本の文化紹介、外国人の自国文化紹介等を通した交流 生活に関する情報提供とその手助け ホストファミリー支援	中止 中止 通年	あすみが丘プラザ 他 AIFS 事務所	５名	20 名	△1
(2)海外文化等の紹介	・アメリカを知ろう ・あすみが丘の古代の風景	１月26日 ９月27日	あすみが丘プラザ	１名 １名	17 名 24 名	△4
(3)地域住民との交流事業	・とけサマーフェスティバル出店 ・プラザ祭り参加	中止 11月24日	あすみが丘プラザ体育館	３名	会場内100 名	△9
(4)地域環境保護事業	花いっぱい運動 ・駅前ﾌﾟﾗﾝﾀｰの花植えと管理	６月 11 月 夏場 15 週	土気駅前	74 名	会員、地域住民その他	△42
(5)地域情報発信事業	・広報誌（ニュースレター）の発行 ・ホームページ運営	通年		７名 １名	会員、地域住民その他 会員、地域住民その他	△25
(6)その他第３条の目的を達成するために必要な事業	翻訳機の性能検証・活かし方検証（1 台を試験導入し、実証確認した。）			１名		

議案第２号

2020年度　活動計算書
2020年1月1日～12月31日

特定非営利法人　あすみが丘国際交流

科 目	金　　額（単位：円）		
Ⅰ 経常収益			
1 受取会費			
2 受取寄附金			
3 受取助成金等			
4 事業収益			
事業収益	500		
5 その他収益			
受取利息	196,968		
雑収益			
経常収益計	197,468		197,468
Ⅱ 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当			
臨時雇賃金			
人件費計	0		
(2) その他経費			
支払寄付金			
交通費	5,420		
他経費	75,132		
その他経費計	80,552		
事業費計		80,552	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	120,000		
給料手当			
臨時雇賃金	126,000		
人件費計	246,000		
(2) その他経費			
会議費（総会費含）	80,590		
家賃・水道・光熱費	700,523		
通信・消耗品・交通費他	232,221		
その他経費計	1,013,334		
管理費計		1,259,334	
経常費用計			1,339,886
当期経常増減額			▲ 1,142,418
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計			
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計			
税引前当期正味財産増減額			
法人税、住民税及び事業税			
当期正味財産増減額			▲ 1,142,418
前期繰越正味財産額			61,233,174
次期繰越正味財産額			60,090,756

事業別損益の状況（単位：円）　＊他経費：教材費・食材費・景品代・委託・謝礼費等を含む

科　目	在日外国人との交流事業	海外文化等の紹介事業	地域住民との交流事業	地域環境保護事業	地域情報発信事業	其他第3条の目的達成事業	事業部門合計
Ⅰ 経常収益							
1 受取会費							
2 受取寄付金							0
3 受取助成金等							
4 事業収益			500				500
5 その他収益							
経常収益計			500				500
Ⅱ 経常費用							
(1)人件費							
給料手当							
臨時雇賃金							0
人件費計			0				0
(2)その他経費							
支払寄付金							0
交通費	660			4,760			5,420
他経費		3,705	9,066	36,888	25,473		75,132
その他経費計	660	3,705	9,066	41,648	25,473	0	80,552
経常費用計	660	3,705	9,066	41,648	25,473		80,552
当期経常増減額	▲ 660	▲ 3,705	▲ 8,566	▲ 41,648	▲ 25,473	0	▲ 80,052

2020年度　活　動　予　算　・実　績　対　比

（2020年1月1日～12月31日）　　（単位　円）

科　　目	予算	実績	差異
Ⅰ　経常収益			
１．事業収益			
受取会費			0
受取寄付金			0
事業収益	50,000	500	▲ 49,500
			0
２．その他収益	200,000	196,968	▲ 3,032
受取利息			0
雑収益			0
経常収益 合計	250,000	197,468	▲ 52,532
Ⅱ　経常支出の部			0
１．事業費			0
（１）在日外国人との交流事業費			0
ホームステイ・ホームビジット支援	150,000	660	▲ 149,340
留学生との交流企画・支援			
くらしのにほんごくらぶ日本語教室	50,000		▲ 50,000
（２）海外文化等の紹介事業			0
世界のくらしシリーズ		3,705	3,705
（３）地域住民との交流事業費			0
会員・ボランティア交流会	50,000		▲ 50,000
地域の祭りイベント	200,000	9,066	▲ 190,934
ボランティア登録ＤＢの構築	30,000		▲ 30,000
（４）地域環境保護事業費			0
花いっぱい運動・環境教育活動	50,000	41,648	▲ 8,352
（５）地域情報発信事業費			0
広報誌発行・ホームページ運営	100,000	25,473	▲ 74,527
（６）その他第3条の目的を達成するために必要な事業			0
（あすみが丘及び周辺地区における国際交流活動の促進			0
及び住民同士の親睦と地域文化の向上に寄与する事業）			0
翻訳機の性能検証・活かし方検証	100,000		▲ 100,000
			0
			0
事業費 計	730,000	80,552	▲ 649,448
			0
２．管理費			0
（１）人件費			0
役員報酬	120,000	120,000	0
事務局（臨時雇賃金に該当	240,000	126,000	▲ 114,000
人件費計	360,000	246,000	▲ 114,000
（２）その他経費			0
総会費	120,000	80,590	▲ 39,410
家賃（更新料含）	700,000	639,960	▲ 60,040
水道光熱費	60,000	60,563	563
備品消耗品費	60,000	45,664	▲ 14,336
通信費、電話	40,000	76,918	36,918
プロバイダー費	30,000	45,540	15,540
交通費	10,000	0	▲ 10,000
貸金庫使用料	16,000	15,840	▲ 160
ボランティア保険料	20,000	12,600	▲ 7,400
運営事務費	50,000	35,659	▲ 14,341
予備費	100,000		▲ 100,000
その他経費 計	1,206,000	1,013,334	▲ 192,666
管理費 計	1,566,000	1,259,334	▲ 306,666
経常費用 合計	2,296,000	1,339,886	▲ 956,114
当期経常増減額	▲ 2,046,000	▲ 1,142,418	903,582

貸　借　対　照　表

（2020年12月31日現在）

特定非営利活動法人　あすみが丘国際交流

(単位：円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金	20,815		
普通預金	3,663,738		
定期預金	48,300,203		
流動資産合計		51,984,756	
2. 固定資産			
県市民債	8,000,000		
長期差入保証金	106,000		
固定資産合計		8,106,000	
資産合計			60,090,756
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0		
預り金	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
Ⅲ 正味財産の部			
前期繰越正味財産		61,233,174	
当期正味財産増減額		△ 1,142,418	
正味財産合計			60,090,756
負債及び正味財産合計			60,090,756

財　産　目　録

（2020年12月31日現在）

特定非営利活動法人　あすみが丘国際交流

（単位：円）

科　　目	（満期日）	金　　額		
Ⅰ 資産の部				
1. 流動資産				
現金		20,815		
普通預金				
千葉銀行とけ支店		329,903		
京葉銀行土気支店		1,707,807		
千葉興業銀行土気南支店		1,626,028		
定期預金				
千葉興業銀行土気南支店	2021.01.26	5,000,000		
千葉興業銀行土気南支店	2021.12.27	5,000,000		
千葉興業銀行土気南支店	2021.01.25	11,000,000		
千葉銀行とけ支店	2021.01.04	9,000,000		
千葉銀行とけ支店	2021.02.04	14,300,203		
千葉銀行とけ支店	2021.06.04	4,000,000		
流動資産合計			51,984,756	
2. 固定資産				
千葉県民債（期間１０年）				
京葉銀行土気支店	2021.01.25	8,000,000		
長期差入保証金（事務所敷金）		106,000		
固定資産合計			8,106,000	
資産合計				60,090,756
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債		0		
流動負債合計			0	
2. 固定負債		0		
固定負債合計			0	
負債合計				0
正味財産				60,090,756

以上のとおり報告します。

2021 年１月１９日

理事長	金井章男	あすみが丘９丁目 43 番地８
副理事長	金子和弘	あすみが丘９丁目 23 番地１
理事	内藤一芳	あすみが丘６丁目 62 番地５
理事	岡崎憲司	あすみが丘７丁目 27 番地６
理事	小幡敏信	あすみが丘５丁目 13 番地８
理事	小林芳樹	あすみが丘６丁目 65 番地 10
理事	坂本裕子	あすみが丘９丁目 38 番地６

監査報告書

2021年1月7日

特定非営利活動法人あすみが丘国際交流
理事長 金井　章男 殿

監事　山崎　信行

監事は、2020年1月1日から2020年12月31日までの2020年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

監事は、理事及び関係した会員ボランティアと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び関係した会員ボランティアからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2　監査意見

（1）事業報告等の監査結果

事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

議案第3号

2021年度　事業計画（案）

（2021年1月1日～12月31日）

事　業　名	内　　容	開催予定日
（1）在日外国人との交流事業	千葉大学、双葉外語学院、3h日本語学校等の留学生受け入れ企画支援 ・会員家庭でのホームビジット ・土気高校生徒との同世代交流 ・スクールビジット企画・支援	通年
	くらしのにほんごくらぶ運営 毎週木曜日　10:00～12:00　13:00～16:00　AIFS 事務所 ★近隣外国人との交流 ★楽しい日本語教室　季節の行事を通して日本文化を学ぶ 七草粥、節分、雛祭、お花見、七夕　等 ★外国人の自国文化紹介、日本文化紹介 ★生活情報提供と相談・手助け ★留学生の日本文化体験コーディネート ★ホストファミリー支援	
（2）海外文化等の紹介事業	世界のくらしシリーズ	3回
（3）地域住民との交流事業	会員・ボランティア交流会（様々なイベントの都度）	
	サマフェスでの出店と交流ブース ・サマフェスでの子供イベント企画運営	8月
	プラザまつり　お祭り広場に参加	11月末
	ボランティア・データベースの運用	通年
（4）地域環境保護事業	花いっぱい運動 ・土気駅前プランターとプラザ駐車場の花植えと管理 ・もっとたくさんの花いっぱいをめざして	通年
（5）地域情報発信事業	広報誌（ニュースレター）の発行 ホームページ運営	通年
（6）その他第3条の目的を達成するために必要な事業	ポケトークの実力を検証できたので活かせる場面を企画・運用していく。	

議案第４号

2021年度　活　動　予　算　（案）

（2021年1月1日～12月31日）

科　　目	金　　額	（単位　円）
Ⅰ　経常収益		
１．事業収益	50,000	
受取会費		
受取寄付金		
事業収益		
２．その他収益	200,000	
受取利息		
雑収益		
経常収益 合計		250,000
Ⅱ　経常支出の部		
１．事業費		
（１）在日外国人との交流事業費		
ホームステイ・ホームビジット支援	150,000	
留学生との交流企画・支援		
くらしのにほんごくらぶ日本語教室	50,000	
（２）海外文化等の紹介事業		
世界のくらしシリーズ		
（３）地域住民との交流事業費		
地域の祭りイベント	250,000	
ボランティア登録ＤＢの構築	30,000	
（４）地域環境保護事業費		
花いっぱい運動・環境教育活動	50,000	
（５）地域情報発信事業費		
広報誌発行・ホームページ運営	100,000	
（６）その他第3条の目的を達成するために必要な事業		
（あすみが丘及び周辺地区における国際交流活動の促進及び住民同士の親睦と地域文化の向上に寄与する事業）		
翻訳機の活かし方について企画・運用	100,000	
事業費 計		730,000
２．管理費		
（１）人件費		
役員報酬	120,000	
事務局	240,000	
人件費計	360,000	
（２）その他経費		
総会費	120,000	
家賃（更新料含）	700,000	
水道光熱費	60,000	
備品消耗品費	60,000	
通信費、電話	40,000	
プロバイダー費	30,000	
交通費	10,000	
貸金庫使用料	16,000	
ボランティア保険料	20,000	
運営事務費	50,000	
予備費	100,000	
その他経費 計	1,206,000	
管理費 計		1,566,000
経常費用 合計		2,296,000
当期経常増減額		▲ 2,046,000

議案第5号　定款　16条、24条、28条、29条、33条、36条　の改訂について

下記のとおり定款について役員の任期に関する変更、及び電磁的方法の導入についてお諮りします。

記

1　変更の内容

新	旧
第16条　役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。但し、再任を妨げない。	第16条　役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
第24条　現行どおり 2　現行どおり 3　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。	第24条　総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。 2　理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。 3　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。
第28条　現行どおり 2　やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。 3　現行どおり 4　現行どおり	第28条　各正会員の表決権は、平等なるものとする。 2　やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。 3　前項の規定により表決した正会員は、前二条、次条第1項及び第48条の適用については、総会に出席したものとみなす。 4　総会の議決について、この法人と正会員との関係につき議決する場合においては、その正会員は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録） 第 29 条　総会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。 （1）　開催の日時及び場所 （2）　正会員総数及び出席者数(書面表決者若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること) （3）　審議事項 （4）　議事の経過の概要及び議決の結果 （5）　議事録署名人の選任に関する事項 2　現行どおり	（議事録） 第 29 条　総会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。 （1）　開催の日時及び場所 （2）　正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること) （3）　審議事項 （4）　議事の経過の概要及び議決の結果 （5）　議事録署名人の選任に関する事項 2　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。
第 33 条　現行どおり 2　現行どおり 3　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。	第 33 条　理事会は、理事長が招集する。 2　理事長は、前条第 2 号及び第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に理事会を招集しなければならない。 3　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。
（表決権等） 第 36 条　現行どおり 2　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。 3　現行どおり	（表決権等） 第 36 条　各理事の表決権は、平等なるものとする。 2　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。 3　前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第 1 項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

４　現行どおり	４　理事会の議決について、この法人と理事との関係につき議決する場合においては、その理事は、その議事の議決に加わることができない。

２　変更の理由

（1）役員の任期の変更　16条

任期2年にこだわらず、総会の日をもって代表者の登記が変更になる方がわかりやすい。　現定款では、任期満了前に理事会を開催した場合、総会で選任された理事に一人でも変更があると、その時点の理事会には、次の理事長（代表者）を選ぶ権限がないため、予選は認められません。

（2）総会・理事会における通知や表決について電磁的方法の利用を加える。

24条、28条、29条、33条、36条

なお、千葉市の現在のNPOモデル定款では（１）、（２）を取り入れた記述になっている。
https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/npo/documents/2-1teikan2020.pdf

議案第６号　再任役員及び新任役員選任（案）

新任の承認

理事	金井章男（再）	あすみが丘９丁目 43 番地８
	金子和弘（再）	あすみが丘９丁目 23 番地１
	小幡敏信（再）	あすみが丘５丁目 13 番地８
	小林芳樹（再）	あすみが丘６丁目 65 番地 10
	坂本裕子（再）	あすみが丘９丁目 38 番地６
	寺尾弘　（新）	あすみが丘９丁目９番地３
監事	山崎信行（再）	あすみが丘６丁目 46 番地 24

任期満了退任　理事、監事

理事	金井章男	あすみが丘９丁目 43 番地８
	内藤一芳	あすみが丘６丁目 62 番地５
	金子和弘	あすみが丘９丁目 23 番地１
	小幡敏信	あすみが丘５丁目 13 番地８
	小林芳樹	あすみが丘６丁目 65 番地 10
	坂本裕子	あすみが丘９丁目 38 番地６
	岡崎憲司	あすみが丘７丁目 27 番地６
監事	山崎信行	あすみが丘６丁目 46 番地 24

立候補者の自己紹介

金井章男（再任）

名簿管理にSalesforceのＮＰＯプログラム（無料）を導入し事務作業の効率化を図りました。また、会計システムFreeeの導入を行い従来多くの時間を費やしていた記帳と決算作業を効率化し、ホームページには編集とアップが同時にできるjimdoを導入しアップデートのスピードを上げました。これらの効率化により本来の国際交流活動やコミュニティ活動により力を注げるようになったと思います。SDGs（国連が提唱する持続可能な開発目標）の精神を念頭に置いて、同じ地球に住む人間、同じあすみが丘というコミュニティに住む人間という視点を忘れずに活動を進めていきたいと考えますし、そういう視点を持った若い人を育てたいと思います。
私はアメリカに13.5年いました。じゃあ、英語ペラペラですねと言われますが、ヘラヘラですと答えるほど劣等感に苛まれています。逆に滞在国の言葉が喋れない、もしくは理解できない人たちの大変さや苦労は良くわかっているつもりです。

金子和弘（再任）

AIFSのもう一つの柱であるより良い住みやすいコミュニティ作りを進め、今年も地域イベントの「とけサマーフェスティバル」「プラザ祭り」を中心に参画する準備を進めていましたがコロナ禍による中止や縮小の影響で従来の活動が出来ませんでした。しかし、このコロナ禍でも工夫次第で活動可能な「花いっぱい運動」を中心に活動しました。

又、AIFSが発行するニュースレターも会員だけでなく、地域にフォーカスを広げ、「あすみが丘再発見」シリーズの第１回目を寄稿しました。
今年はポストコロナの準備を進め、継続して地域価値を高め、結果、AIFSの存在意義を高めて参ります。

小林芳樹（再任）

前期に於いて主に在日外国人との交流事業として　①留学生ホームビジット　②留学生土気高校訪問交流　の企画運営を担当させて頂きました。残念ながら本年はコロナ感染拡大の為両事業を中止せざるを得ませんでした。
早期の感染終息を願うばかりですが、従来の直接交流に替わるインターネットのソーシャルメディアを利用した交流企画を準備したいと思っています。

他方、地域環境保護事業として駅前フラワーポットの花の植替え維持管理等の「花いっぱい運動」を推進して来ましたが、更にJR駅舎脇のアスファルト敷きの空間緑化を推進したいと思っています。

坂本裕子（再任）

私がAIFSに関わってから早くも３年が経ちました。その間、くらしのにほんごくらぶの担当理事、事務局と会計、またイベント時のポスター作りやボランティア管理などの仕事を致しました。くらしのにほんごくらぶのボランティアの方々をはじめ、皆様のご指導、ご協力にあらためて感謝申し上げます。

これまでの活動の中で特に心に残っているのは、ボランティアデータベースの構築、運用です。初めての導入であり不慣れな作業でしたが、これは結果として様々な場面で時間短縮となり私達を助け、仕組みの大切さを教えてくれました。

再任致しましたら、事務業務やイベント時の仕事が更にスムーズに運ぶこと、またボランティアの楽しさを伝えられる提案を考えて行きたいと思います。

小幡　敏信（再任）

理事になってから、早いもので、３年目に入ろうとしている。
まだまだ、活躍の余地がある。どうしてならば、未来があるから。
過去の悲劇を繰り返さないために、歴史から多くのヒントを得て、将来へつなげる。
これが、真の国際交流であり、あらゆる価値観や多様性を正しく知ることによって、個々のフィロソフィーが確立して、お互いにリスペクトしながら成長していくのである。

そのためには、既成概念にとらわれないように、自由な発想を大事にしながら、クリエイビティをより研鑽して、あらゆる世界の最初の創造主になることである。どのようなガバーナンスが相応しいなのかどうか、フィロソフィーの学問体系を軸に、学者として、追求していこうと考える。

ということで、今年も理事として活躍して邁進することを誓うのである。

寺尾　弘（新任）

入会年月・・・1995 年 12 月
現在参加している活動・・・土気駅前花壇への植栽、水やり

理事・監事として活用できる特技・担当したいことなど

30 歳代にはイギリス・エジンバラ、40 歳代後半からは中国広州に駐在、定年後には中国の LED の会社、台湾の液晶ディスプレイの会社に勤め、長年に渡り海外との人々との交流、異文化に触れる機会を多く持ちました。この経験をあすみが丘の地で活かし、文化交流、文化創造の一助となるよう努力していきたいです。

山崎　信行（再任）

新しい仕事を始めましたので、理事会に全て出席を目指しましたが叶いませんでした。次の世代への交代も来年は考えつつ、監事の仕事を全うしようと思います。

その他　報告事項